

4. 市民アンケート

日野市の水田と用水路の保全・活用を考えるための アンケート調査ご協力をお願い

水都日野・水田保全検討会

拝啓、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。皆さまには、日野市の行政に特に、用水の維持管理活動にご理解ご協力賜っていますことに改めて深く感謝申し上げます。

さて、日野市の農地（特に、水田）は、交通至便なことから、農地の宅地化が依然として進行しているのが現状です。特に、近年水田の減少が著しく保全が難しくなっています。

日野市におきましては、ご存知の通り、今後のまちづくり計画、農業振興の目指す方向として「都市と緑・農が共生するまちづくり」としております。今回の調査では、皆様の「農」特に、水田との連携から、水稻に必要な用水の保全も含め水田の市民協働による維持のあり方について、皆様のお考えをお聞きしたいと考えております。大変お手数ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

敬具

記

■ このアンケートは、日野市の市民の皆様にお配りしております。

■ アンケート調査票の回収について

ご回答いただきましたアンケート調査票は、同封しました返信用封筒にて、平成28年2月15日(金)までにご投函ください。

■ 集計結果について

集計結果は、同検討会が統計的に処理します。ご回答の内容を、日野の市民の皆様が日頃、田んぼや用水路に感じておられるイメージと今後市民と協働して保全の方策を策定して行く上での配慮すべきデータとして尊重し、ご回答内容は非公開とし、また個人が特定できない統計情報として処理し、本調査目的外で利用することは一切ございません。

■ 調査主体

— — — 水都日野・水田保全検討会 — — —

【構成団体】日野市 環境共生部・まちづくり部・教育部、JA 東京みなみ日野支店、
一般財団法人都市農地活用支援センター

■お問い合わせ

事務局：（一財）都市農地活用支援センター 橋本、小谷

TEL：03-5823-4830

FAX：03-5823-4831

日野市環境共生部緑と清流課 平、高木

TEL：042-585-1111（内線3631）

あなたについて教えてください。

(あてはまるものに○を付け、住所をお書きください)

年代：1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代 7. 80代

性別： 男・女 職業：常勤・自営業・非常勤・農業・学生・無職・その他

住所：(字) _____ 丁目 _____ (差し支えなければ、字、丁目までお書きください)

居住歴：1. 5年以内 2. 6～9年 3. 10～19年 4. 20年～29年
5. 30年以上

参加団体：1. 自治会・町内会 2. ボランティアグループ
3. 自然保護環境団体サークル等 4. その他団体 ()

問1 日野市の農地(田んぼ・畑)の役割として、あなたが重要だと思うものはどれですか?(あてはまる番号に3つまで○を付けてください)

項目
1 農作物の生産の場
2 生きものにとって大切な場
3 うるおいのある景観の形成
4 災害時の避難空間など
5 みどりやオープンスペースの確保
6 貸し農園や体験農園等、市民の趣味・レクリエーションの場
7 子どもの環境学習の場
8 その他 ()

問2 日野市には、農業用水路に沿って稲作が続けられています。しかし、近年その面積は減少の一途をたどっています。そこで以下についておたずねします。

(あてはまるものの番号に○を付けてください)

1	田んぼが減少しているのは知っている
2	田んぼが減少していることは知らない。
3	関心がない

問3 日野市では、減少する田んぼにあって、非農家（市民等）による水田保全の取り組みが既に実施されています。そこで以下についておたずねします。

（あてはまるものの枠に○を付けてください）

		知っている	聞いたことがある	知らない
1	市民の援農(せせらぎ農園)等			
2	たんぼの学校（中央公民館）			
3	農の学校（JA・行政）			
4	学童教育水田（潤徳小 他）			
5	体験農園（水田農家）			

問4 あなたの水田との関わりについて、おたずねします。

（あてはまるものの枠に○を付けてください）

		ある	頻度(回)	ない
1	小学校の学童教育水田を体験			
2	農家に入り農作業の手伝いをしている			
3	「農の学校」で受講			
4	市内ボランティアグループに誘われて			

問5 日野市には、農地（水田・畑）があります。

このような都市近郊にある農地を今後、あなたが利用するとすれば、どのような利用が考えられますか。

（あてはまる番号に○を付けてください）

	項 目
1	農地を借りて農業を始めたい
2	市民農園などの区画を借りたい
3	体験農園や学習農園で活動したい
5	田植えや稲刈り等のイベントに参加したい
6	ふれあい市場や直売所を利用して安心な農作物が欲しい
7	特に農地を利用したいとは思わない
8	その他(具体的に：)

問6 日野市内の小学校では、給食に日野産のお米を出していますご存知ですか。

（あてはまる番号に○を付けてください）

1	知っている
2	知らない

問7 日野市の農家から、高齢化等で水田を継続するためには非農家の援助（援農）を必要とされた場合、どのような作業ならお手伝いできると思いますか。（農機具の運転は、豊富な耕作経験を伴い、直ぐには経験できません。）

（あてはまる番号に○を付けてください。複数回答可）

1	田植え時、田植え機への育苗箱の荷卸し、田植え後の育苗箱回収・片付け
2	稲生育時期の草刈・草刈り（不定期、シーズンで5回程度必要）
3	稲刈り時のハゼ掛け組立（刈り取り後の稲束のハゼへの運搬）
4	天日干し後の脱穀作業（脱穀機への稲束運搬、 ^{もみ} 籾袋運搬）
5	その他の補助作業

問8 援農ボランティアなど、市民として稲作等に参加することについて、おたずねします。（あてはまる番号に○を付けてください）

	項目
1	ぜひ参加したい
2	メリットがあれば参加したい
3	田植え、収穫祭等、イベントであれば参加したい
4	お礼程度のもの（実費や農産物のおすそわけ等）があれば参加してもよい
5	参加したくない
6	わからない
7	その他（ ）

**ここまでは、水田について、おたずねしました。
これより以降のおたずねは、身近の用水路についてです。**

問9 身近の用水路の名称をご存知ですか。知っている方は名称をお書きください。

（あてはまる番号に○を付け、知っている方はその名称をご記入ください）

1	知っている	名称	_____ 用水
2	知らない		

問 10 あなたの日野市内を流れる用水路に対するお考えをおたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

		とても好 まし	好ましい	普通	好ましく ない	非常に好ま しくない
1	用水路への評価					
2	用水路への親しみ					

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1	用水路への満足度					

問 11 あなたの用水路のイメージについて、おたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

		とても良い	まあまあ良 い	どちらとも いえない	少し悪い	とても悪い
1	雨水排水					
2	気温の安定					
3	水質					
4	植物					
5	生き物					
6	親水性					
7	安全性					
8	景観					

問 12 あなたの用水路の利用について、おたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

		よく利用している	時々利用している	あまり利用しない	ほとんど利用しない
1	自然観察				
2	散歩				
3	魚釣りやザリガニとり				
4	水遊び				
5	摘み草				
6	絵や写真撮影				
7	通期・通学路				
8	防火用水				
9	植木への散水				

問 13 問 12 で用水路をあまり・ほとんど利用していないとお答えの方に、用水を利用しない理由についておたずねします。

(あてはまるもの番号に○を付けてください。複数回答可)

1	水が汚い
2	ゴミが多い
3	用水路が近くにない
4	危険だから
5	興味がない
6	時間がない

問 14 あなたの用水路のゴミと臭いについて、おたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

		とても気になる	やや気になる	どちらともいえない	あまり気にならない	ほとんど気にならない
1	用水路のゴミ					
2	用水路の臭い					

問 15 あなたの用水路の文化的・歴史的価値感について、おたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

	とてもある	ややある	あまりない	全くない	わからない
用水路の文化的 価値・歴史的価値					

問 16 用水路を保全するために、用水組合や行政と一緒に活動する市民活動の重要性について、おたずねします。

(あてはまるもの番号に○を付けてください)

1	非常に重要である
2	重要である
3	それほど重要ではない
4	全く重要ではない
5	わからない

問 17 用水路維持保全のための基金が設けられた場合について、おたずねします。

(あてはまるもの番号に○を付けてください)

1	払う
2	払わない
3	わからない

前問で、1、3とお答えの方に、支払える額について、おたずねします。

(あてはまるもの番号に○を付けてください)

	500 円	1,000 円	3,000 円	5,000 円以上
金額 (年間)				

問 18 用水路清掃活動への参加について、おたずねします。

あなたの用水路清掃活動への参加の状況をおたずねします

(あてはまるものの番号に○を付けてください)

1	清掃活動によく参加している
2	清掃活動に何度か参加したことがある
3	参加したことはないが、機会があれば参加したい
4	参加したことはない。今後も参加したくない

あなたの用水路清掃等に参加についてお考えをおたずねします。

(あてはまるものの番号に○を付けてください。複数回答可)

1	地域への誇りや愛着がある
2	地域のために、役立ちたい
3	清掃等活動を通して地域でのコミュニケーションが高まる
4	(自由回答)

問 19 用水路を次世代につなぐために用水路管理の担い手についておたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

		積極的に担 うべき	少しは担う べき	あまり担う べきでない	担うべきで ない	わからない
1	用水組合					
2	農家					
3	用水路周 辺の住民					
4	一般市民					
5	日野市 (行政)					

問 20 日野市では市制施行 50 周年を節目として、昨年 1 月に今後の 50 年を描いた「50年ビジョン」を策定し、将来の日野市の姿を「水都(すいと)日野」と定め、これまで行政として、用水の再生維持に向けた様々な取り組みをしております。以下についておたずねします。

(あてはまるものの枠に○を付けてください)

	項 目	知っている	名前だけ知っ ている。聞いた ことがある	知らない
1	「水都日野」の呼称			
2	日野市清流保全条例			
3	用水守制度			

問 21 日野市では、生物多様性基本法（平成 20 年法律）に基づき生物多様性地域戦略として、農地、用水路を含む生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画の策定が始まりました。以下についておたずねします。

（あてはまるものの枠に○を付けてください）

		知っている	名前だけ知っている。聞いたことがある	知らない
1	生物多様性地域戦略			

日野市では生物多様性地域戦略策定に向けて、「いきものをつながる（水路や田んぼも含めて）」をテーマに市民の関心を高めるイベントを開催されています。

（あてはまるものの枠に○を付けてください）

		是非参加したい	参加を考える	参加しない
1	「いきものをつながる」イベント			

問 22 その他ご意見があれば、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。最後までアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

ご回答いただきましたアンケート調査票は、平成 28 年 2 月 15 日(月)までに、同封の封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。

日野市の水田と用水路の保全・活用を考えるための市民アンケート調査

(1) 調査方法

- 実施主体 : 水都日野・水田保全検討会
- 調査地域 : 市内居住の市民
- 調査対象 : 平成 28 年 1 月 16 日シンポジウム参加者、農に関係する団体の方々
平成 28 年 1 月 25 日市内小学校 5 校 5,6 年の父兄
- 配布数 : 一般市民 953 票
農に関心層 397 票
- 実施期間 : 平成 27 年 1 月 16 日～2 月 18 日
- 調査基準日 : 平成 27 年 1 月 18 日
- 調査方法 : 配布は、手渡し。回収は、郵送（但し、シンポジウム後回収箱投入）

(2) 回収結果

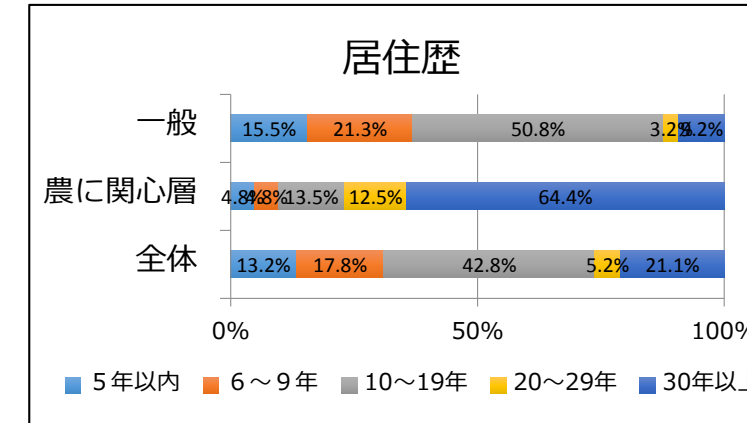
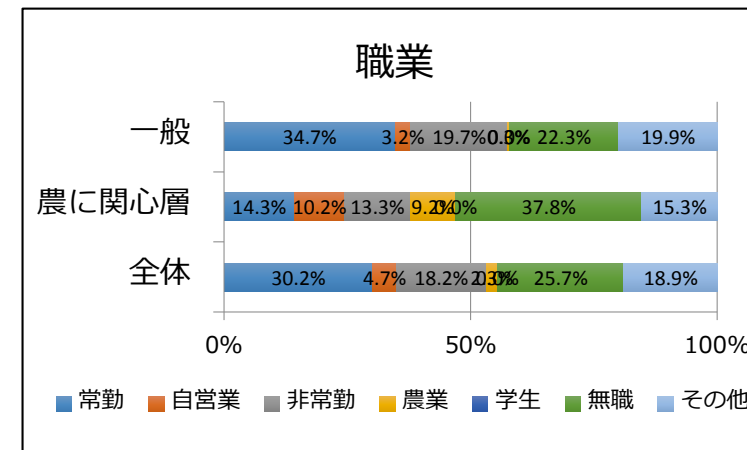
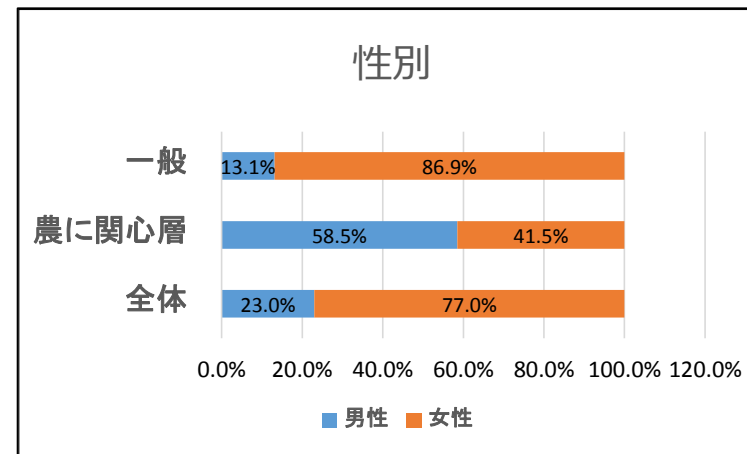
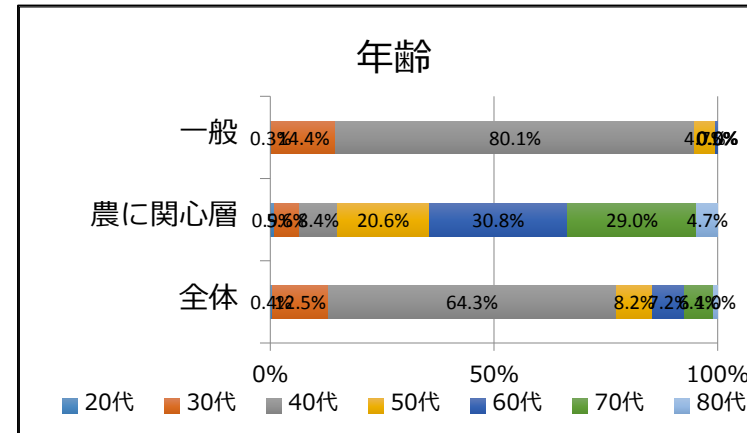
全体の回収率は 34.5%であった。

	一般市民	農に関心層	全体
配布数	953 票	397 票	1350 票
回収	381 票	108 票	489 票
回収率	39.9%	34.8%	36.2%

(3) 調査内容

調査項目	回答形式
問 0 回答者の属性（年代・性別・職業・居住歴・参加団体）	択一
問 1 日野市の農地の役割について	複数回答
問 2 日野市の田んぼの減少について	択一
問 3 非農家（市民等）による水田保全の取り組みについて	択一
問 4 水田との関わりについて	択一
問 5 農地利用について	複数回答
問 6 日野市内の小学校における給食での日野産米の使用について	択一
問 7 援農としてできる作業内容について	複数回答
問 8 援農ボランティアへの参加について	複数回答
問 9 身近な用水路の名称について	択一・記入
問 10 用水路に対する考えについて	択一
問 11 用水路のイメージについて	択一
問 12-1 用水路の利用について	択一
問 12-2 用水路をあまり・ほとんど利用しない理由について	複数回答
問 13 用水路のゴミと臭いについて	択一
問 14 用水路の文化的・歴史的価値について	択一
問 15 用水路保全のための市民活動の重要性について	択一
問 16-1 用水路維持保全のための基金について	択一
問 16-2 用水路維持保全のための基金に支払える金額について	択一
問 17-1 用水路清掃活動への参加経験について	択一
問 17-2 用水路清掃活動への参加に対する考えについて	複数回答
問 18 用水路管理の担い手について	択一
問 19 日野市の用水再生維持のための取り組みについて	択一
問 20-1 生物多様性地域戦略について	択一
問 20-2 「いきものつながる」イベントについて	択一
問 21 その他、農に関するご意見	自由記入

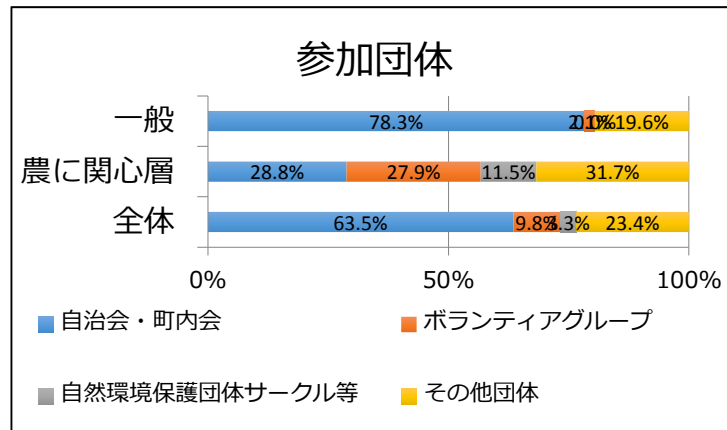
問 0 回答者の属性



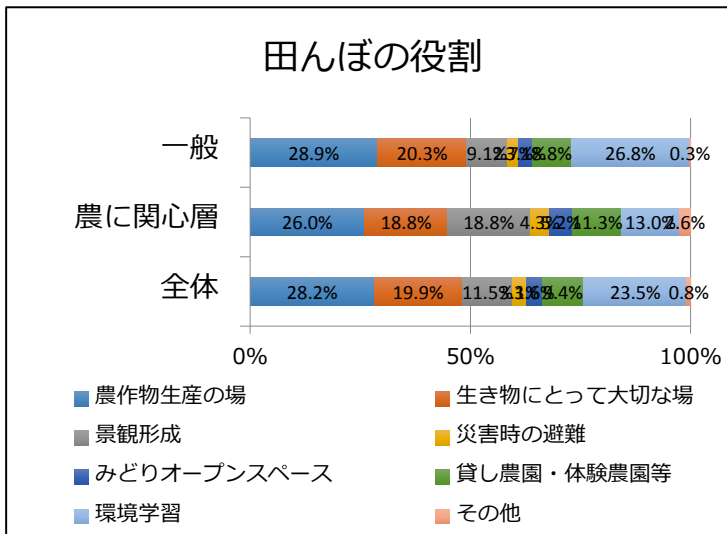
- 年齢
 - 一般：30～40 歳代で 85%であった。
 - 農に関心層：農に関心層：50 歳代以上で、85.1%であった。
- 性別
 - 一般：男性 13.1%、女性 86.9%となっている
 - 農に関心層：男性 58.51%、女性 41.5%となっている。
- 職業
 - 一般：常勤 34.7%、次いで無職 22.3%となっている。
 - 農に関心層：無職が 37.8%、常勤が 14.3%となっている
- 居住歴
 - 一般：10 年から 19 年で 50%、10 年以下が、36.8%となっている。
 - 農に関心層：30 年以上が 64.4%、10 年から 19 年が 13.5%、20 年から 29 年が 12.5%となっている。
- 参加団体
 - 自治会・町内会に 78.3%が所属している
 - 農に関心層：様々な団体に所属している。

一般は、小学校 5、6 年父兄であることから（無職 22.3%、回答者の多くが女性）、いわゆる専業主婦と思われる。常勤・非常勤、自営業を合わせて、57.6%となっており、所謂子育て期にある層で地域活動等に参加が厳しい層である。

逆に農の関心層は、リタイア層等比較的自由な時間を多く持っている高齢者の方が多い。居住歴で 20 年以上の居住歴が 73.9%となっている。



問1 田んぼの役割

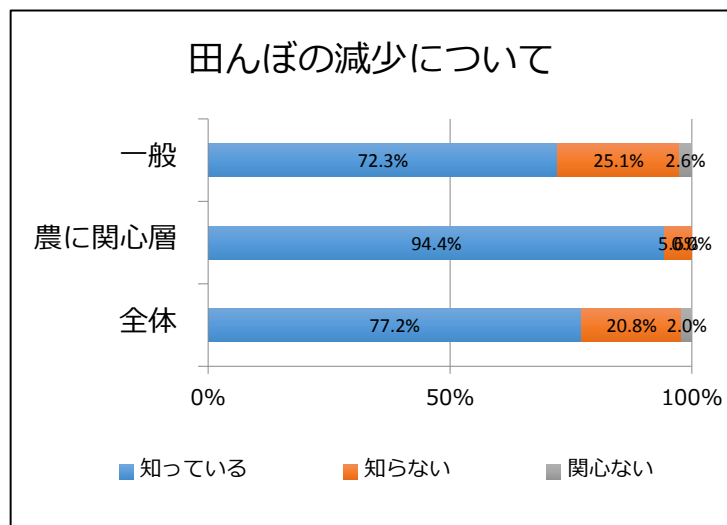


一般：農作物生産の場 28.9%、次いで環境学習の場 26.8%、次に生きものにとって大切な場 20.3%となっている。

農に関心層：農作物生産の場 26.0%、次いで生きものにとって大切な場 18.8%、環境学習の場 26.8%、次に生きもの場 13.8%となっている。

一般も農に関心層も大きな差は、見受けられない。都市農地（田んぼ）が生産の場であると同時に、田んぼを含めた、農地農業の持つ多面的な機能に対する住民意識の高さが確認できる。

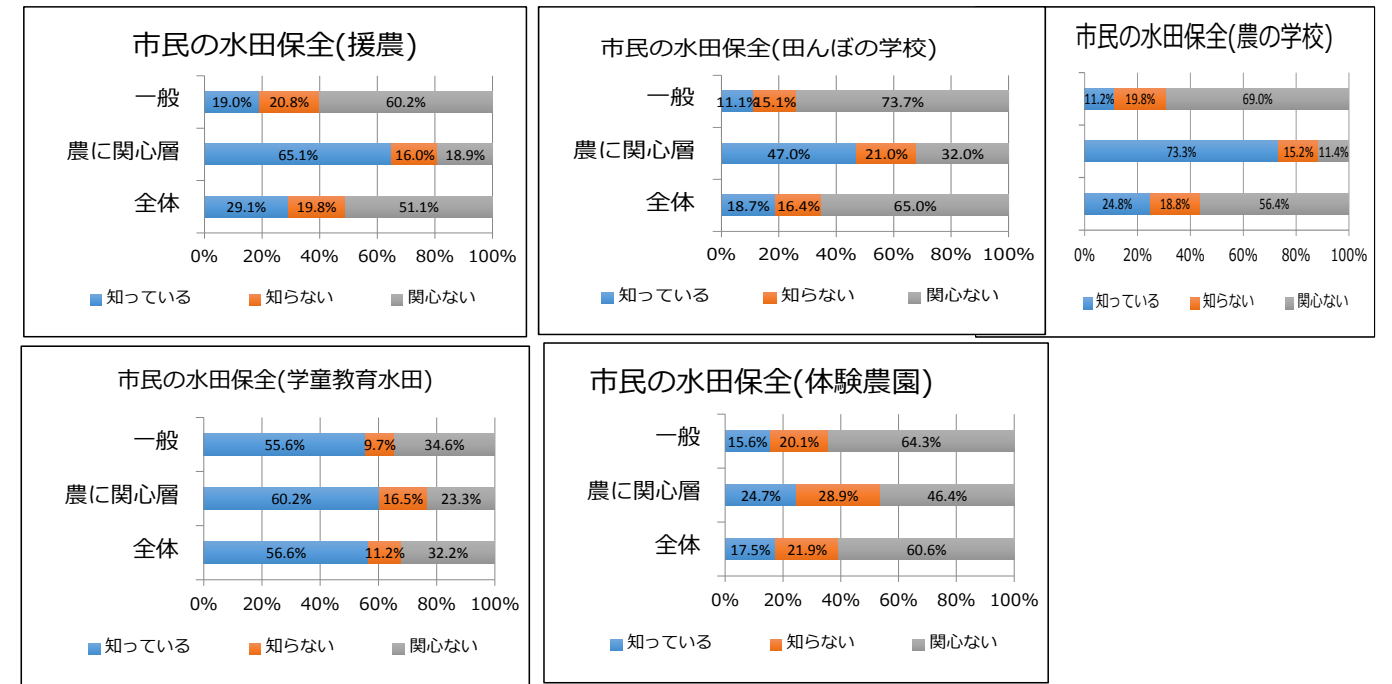
問2 田んぼの減少について



一般：田んぼの減少を知っている 72.3%であった。

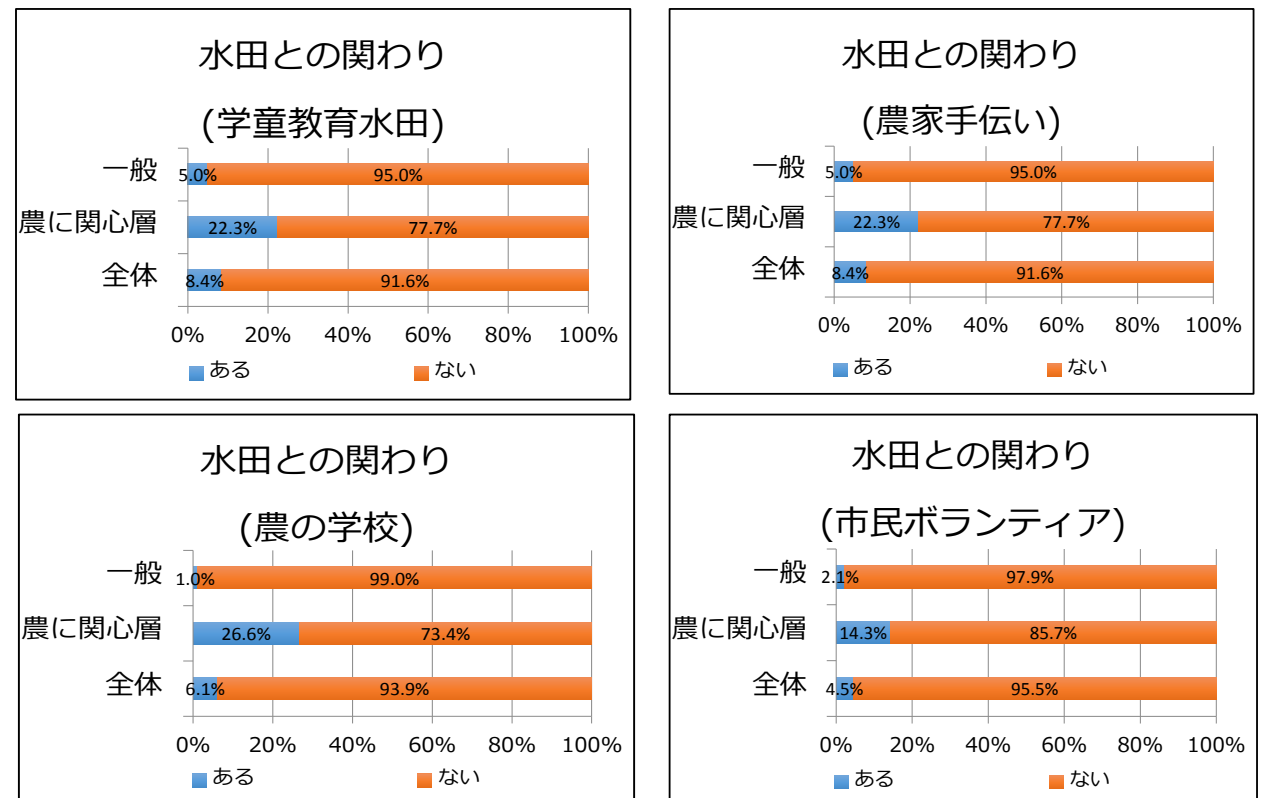
農に関心層：田んぼの減少を知っている 94.4%と殆どの方が認知している。

問3 非農家（市民等）による水田保全の取り組みについて



一般は、市民の手による水田保全への取組の認知は、農の関心層に比べ低いものの、各小学校5年生を対象とした子供の学童教育水田の機会もある父兄であり、55.6%と高い関心が確認された。田んぼでの稲作体験（教育）の効果が確認される。

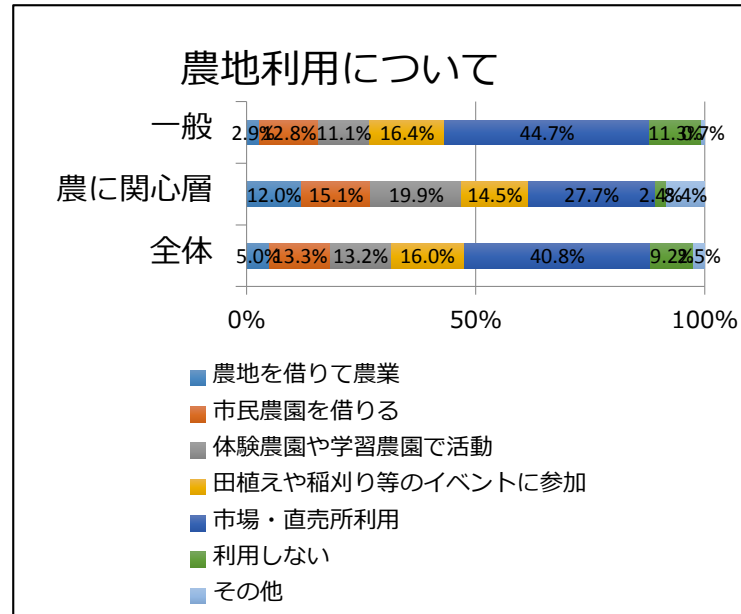
問4 水田との関わりについて



一般市民：水田との関わりは、1~5.0%で、ほとんど関わりがないことが汲み取れる。

農に関心層：水田との関わりは、14.3~22.3%であり大半の人は体験がない。

問5 農地利用について

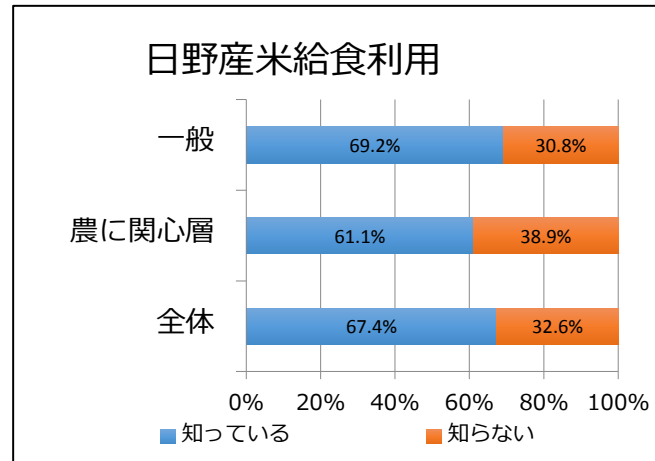


問は、都市近郊にある日野市の農地（水田、畑）を「あなたが利用するとすれば」と聞いたもので、一般：直売所 44.5%、次いで田植えや稲刈りのイベントに参加 16.4%、市民農園 12.8%、体験農園や学習農園で活動 11.1%となっている。

農に関心層：直売所 27.7%、次いで体験農園や学習農園で活動 19.9%、市民農園を借りる 15.1%、田植えや稲刈りのイベントに参加 14.5%となっている。

一般で、田植えや稲刈りのイベントに参加 16.4%と関心が高く学校での水田学習の効果として関心高くなっている。

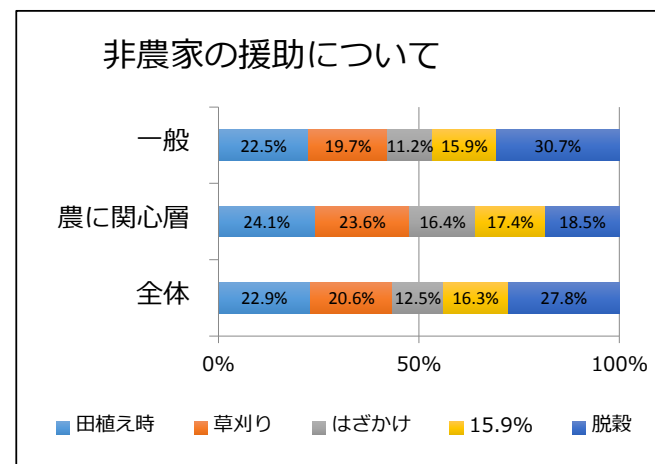
問6 日野市内の小学校における給食での日野産米の使用について



一般：日野産米給食利用を 69.2%と認識が高い。少学5,6年生を持つ父兄であり、学童水田体験もあることなど高い認識となっている。

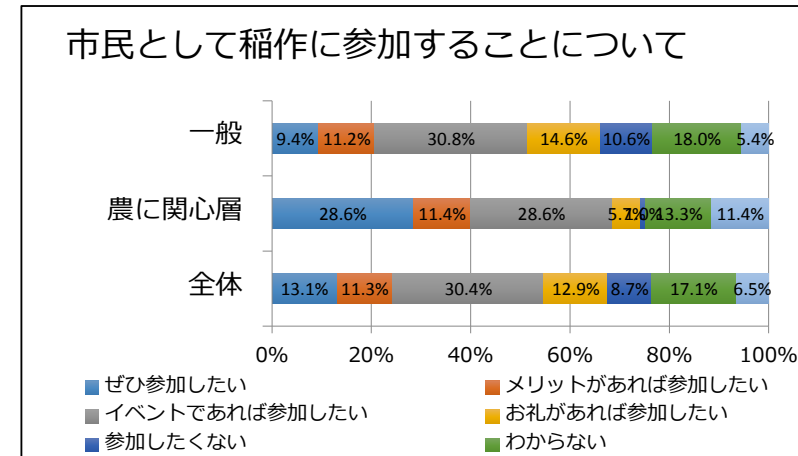
農に関心層：日野産米給食利用を61.1%となっている。

問7 援農としてできる作業内容について



問は、「農家から、高齢化等で水田を継続するためには非農家の援助（援農）を必要とされた場合、どのような作業ならお手伝いできると思いますか。（農機具の運転は、豊富な耕作経験を伴い、直ぐには経験できません。）」と解説をした上で、援助の意向が示された。減少する水田（問2）にあつて、「残さなきゃいけない」といった意識が読みとれる。

問8 市民として稲作に参加することについて

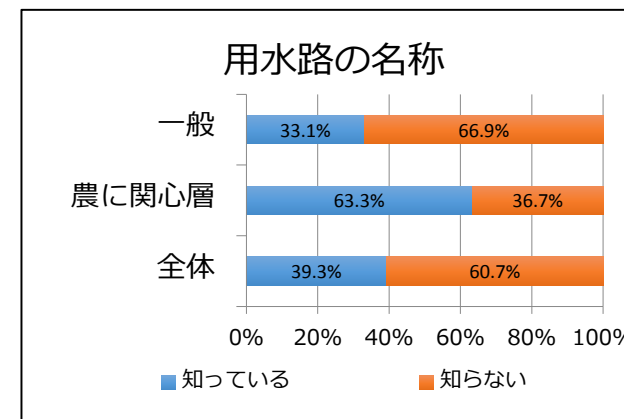


一般：ぜひ参加したい 9.4%、メリットがあれば参加したい 11.2%、イベントがあれば参加したい 30.8%となっている。

農に関心層：ぜひ参加したいが 28.4%ありメリットあれば参加したい 11.4%、イベントがあれば参加が 20.6%となっている。

合わせて一般で 51.4%、農に関心層で 68.4%となり水田保全検討にあたり。相当数の市民の協力は得られる可能性がある。

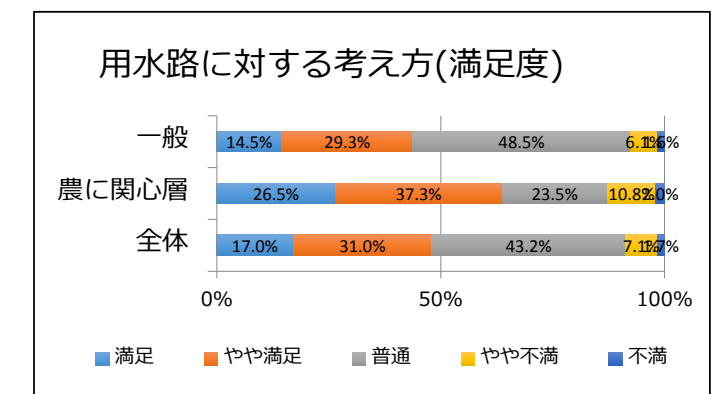
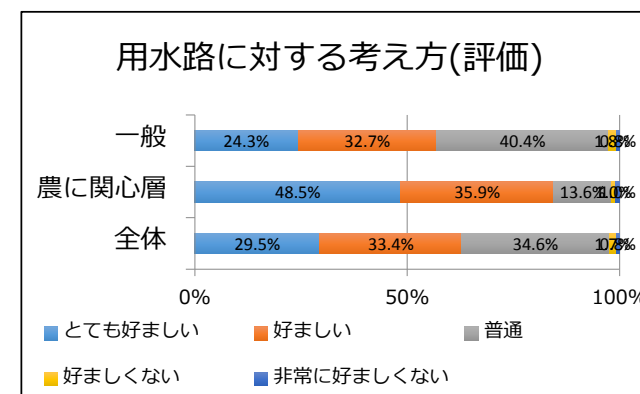
問9 用水路の名称



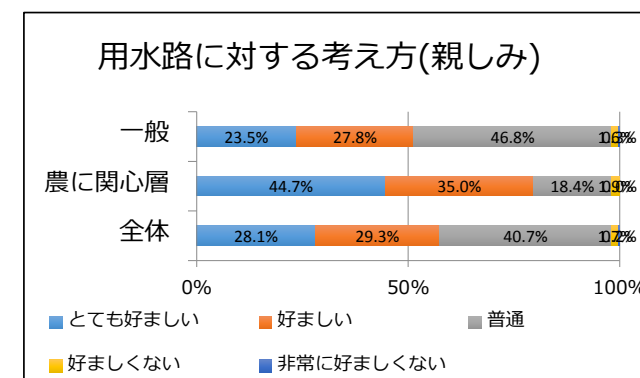
一般：用水路の名称を知っている 33.1%、知らないが、66.9%となっている。

農に関心層：用水路の名称を知っている 63.3%、知らないが、36.7%となっている。

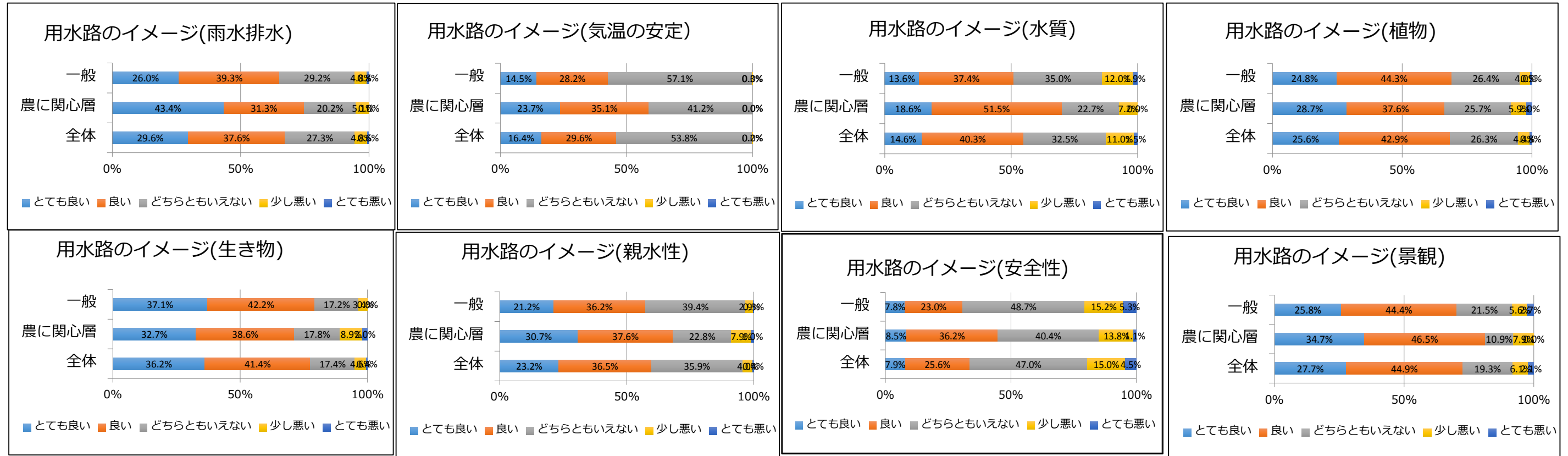
問10 用水路に対する評価等



一般、農に関心層共に、とても良い、好ましい、普通を加えれば、凡そ 90%以上あり非常に評価は高い。

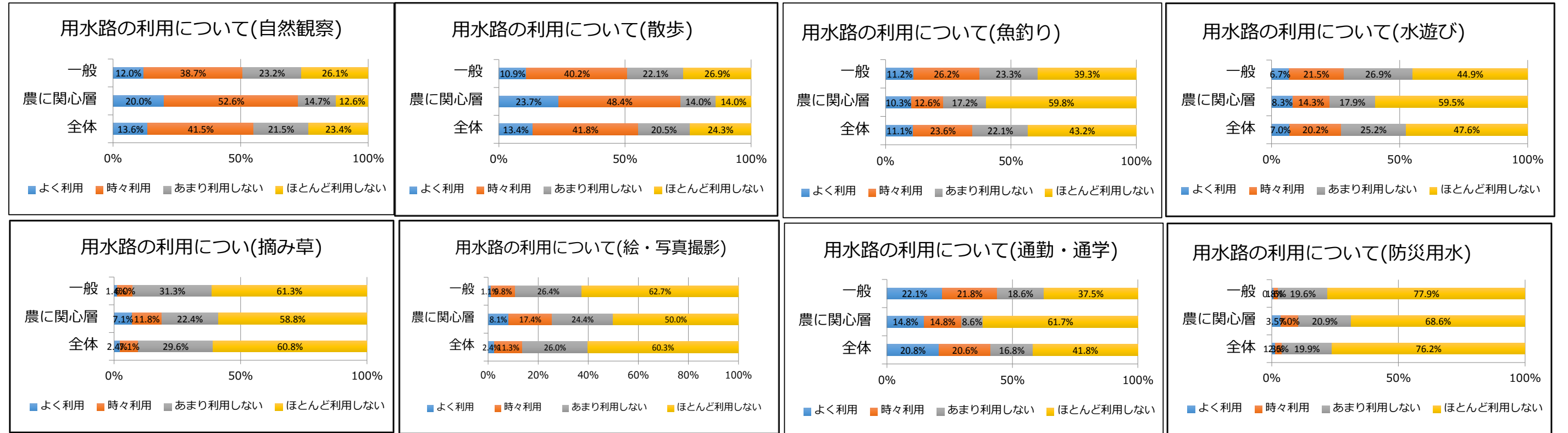


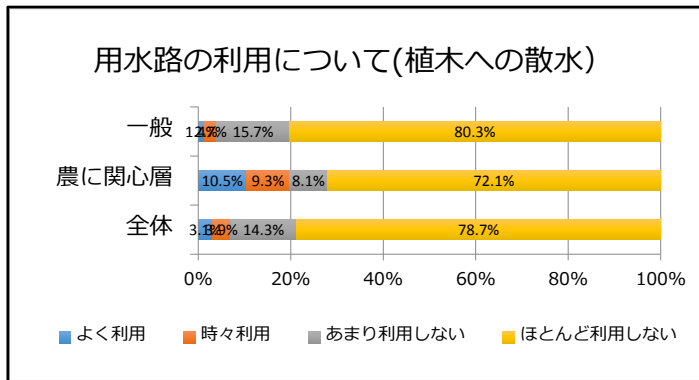
問 11 用水路のイメージ



安全性に対して、一般で、少し悪いとても悪いとを合わせて 20.5%、農の関心層で、14.9%となっている他は、一般、農に関心層共に、イメージに大きな相違はなく、概ね良い評価となっている。

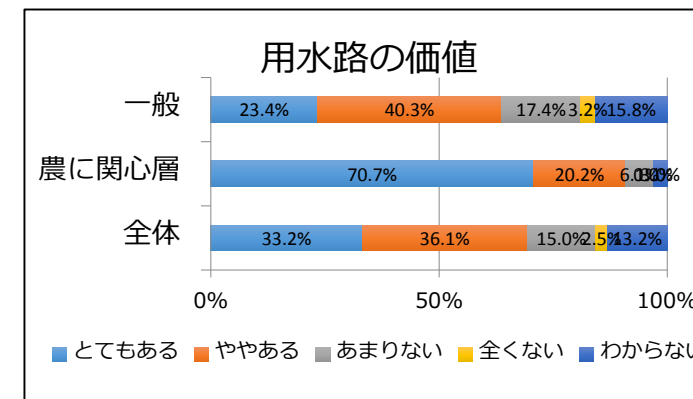
問 12-1 用水路の利用について





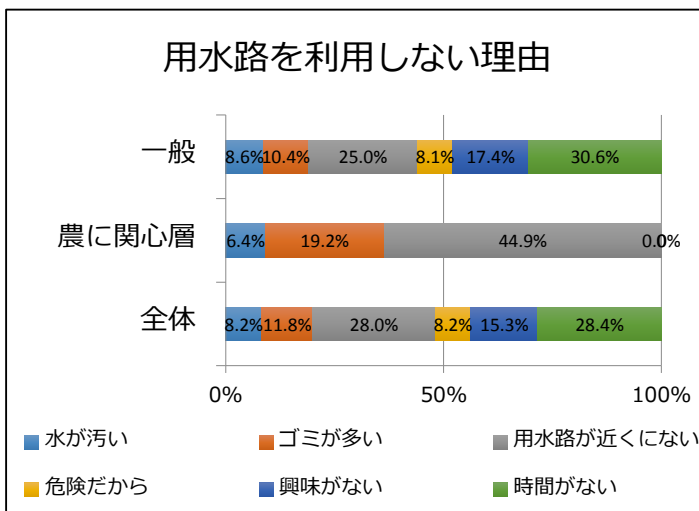
一般・農に関心層共に、用水路の利用は、実生活上の関わりの通勤、散歩、自然観察で、よく利用・時々を合せて凡そ50%以上となっている。特に、魚釣りについては、一般：よく利用11.2%、時々利用26.2%となっている。農に関心層：よく利用10.3%時々利用12.6%となっている。防災用水利用は、殆どない。

問14 用水路の文化的・歴史的価値について



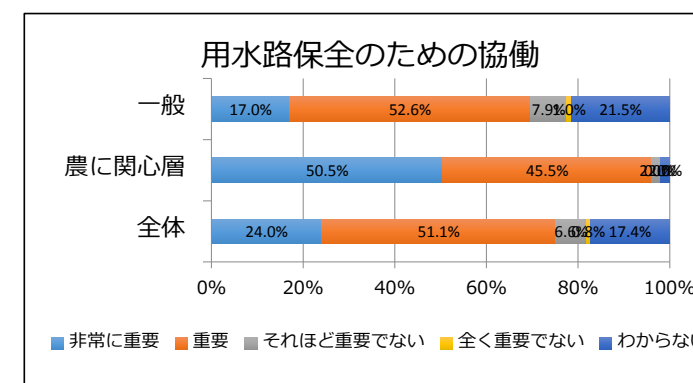
一般：とてもある、ややあるを合わせて63.7%となっている。農の関心層：とてもある、ややあるを合わせ29.2%となっている。多くの市民が高い価値を抱えていることが、汲み取り取れる。

問12-2 用水路を利用しない理由



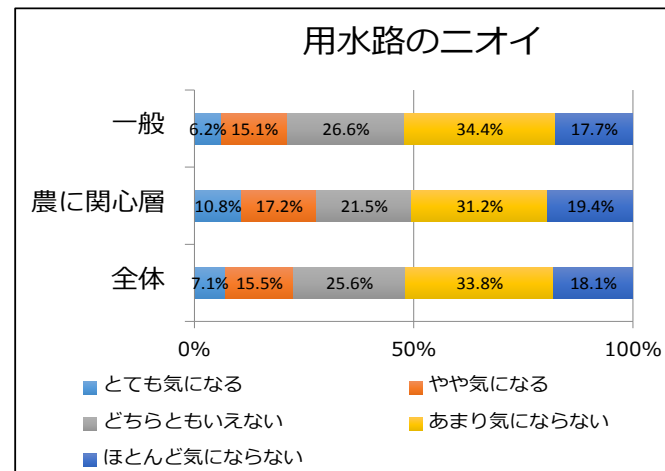
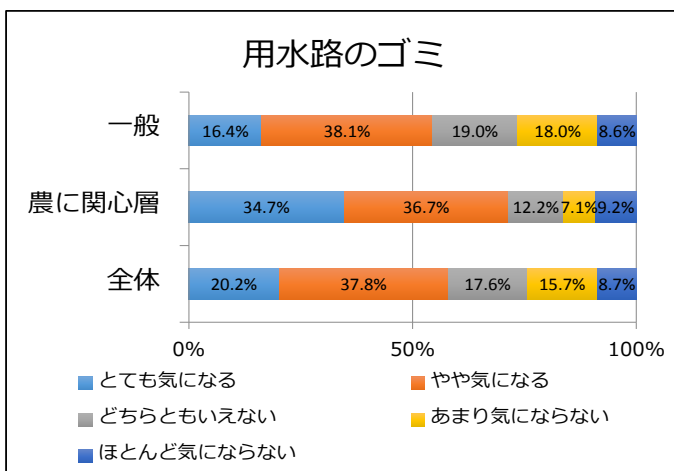
一般：時間がないが30.6%で、次いで用水路が近くにないが25%、興味がない17.4%、危険8.1%となっている。農の関心層：用水路が近くにない44.9%、ゴミが多い19.2%、水が汚い6.4%となっている。上述のように、利用しない一般と農の関心層では、大きく異なっている。

問15 用水路保全のための市民活動の重要性について

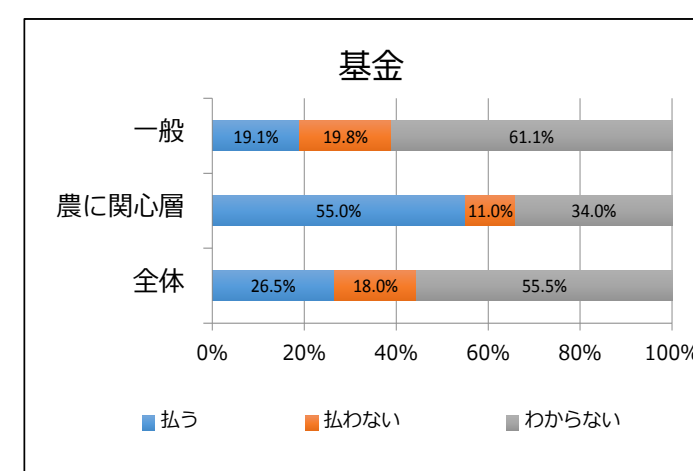


一般：非常に重要17.1%、重要52.6%で合わせて69.6%となっている。農に関心層：非常に重要50.5%、重要45.5%で合わせて96%となっている。用水路保全については、市民との協働の重要性を認識していることが汲み取れる。

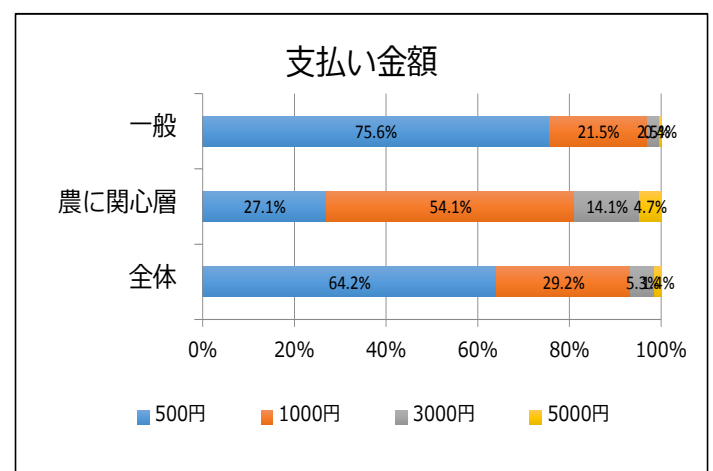
問13 用水路のゴミと臭いについて



問16-1 用水路保全のための基金について



問16-1 用水路保全のための基金に支払える金額



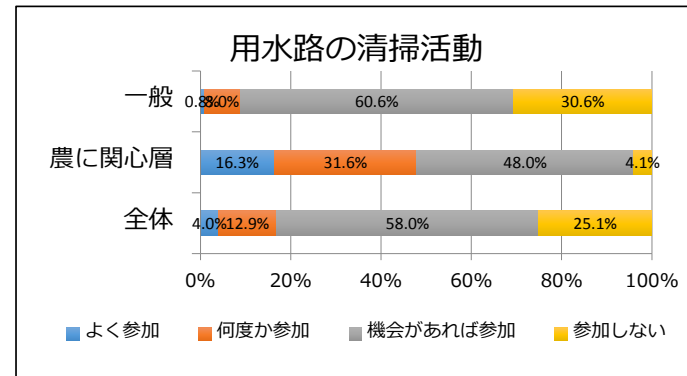
基金に対して支払って良いが、一般で19.1%、農の関心層で55.0%となっている。

支払う金額は、一般で75.6%が500円、農の関心層で54.1%が1,000円となっている。

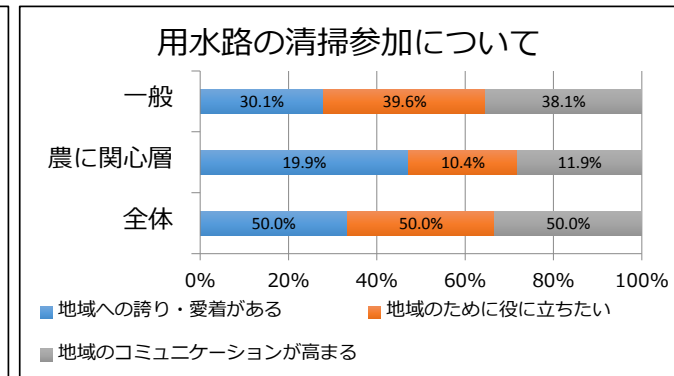
・ゴミ
一般：とても気になる16.4%、やや気になる38.1%で合わせて、54.5%となっている。
農に関心層：とても気になる37.7%、やや気になる38.1%で合わせて、75.8%となっている。

・臭い
一般：とても気になる6.2%、やや気になる15.1%で合わせて、21.3%となっている。
農に関心層：とても気になる10.8%、やや気になる17.2%で合わせて、28%となっている。

問 17-1 用水路清掃活動について



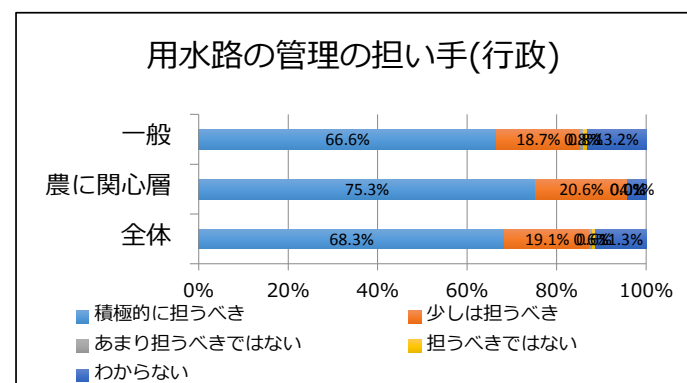
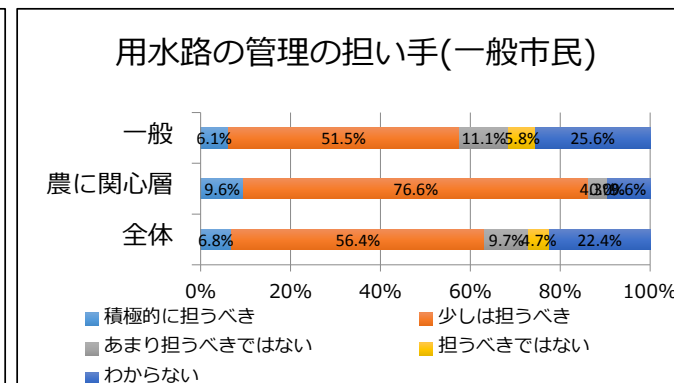
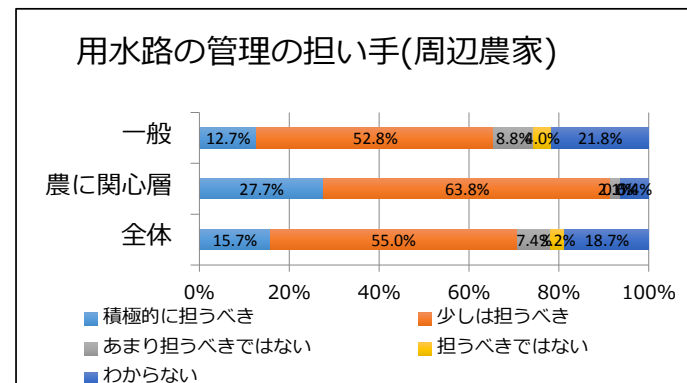
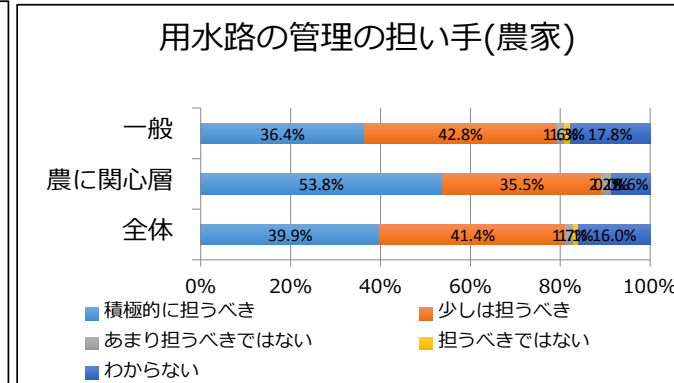
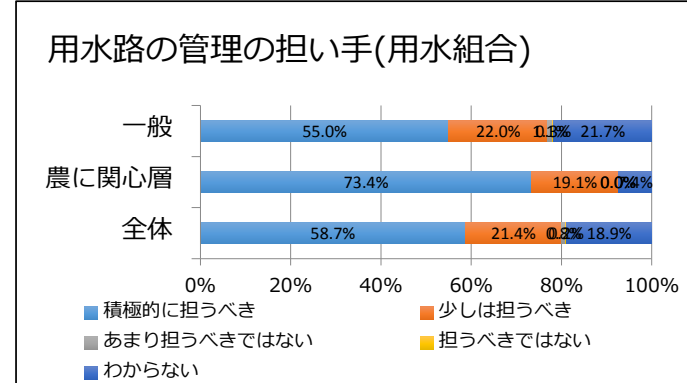
問 17-2 用水路の清掃参加について



農の関心層は、用水路清掃活動に47.9%と経験があり、問19の「水都日野」を評価していることが汲み取れる。

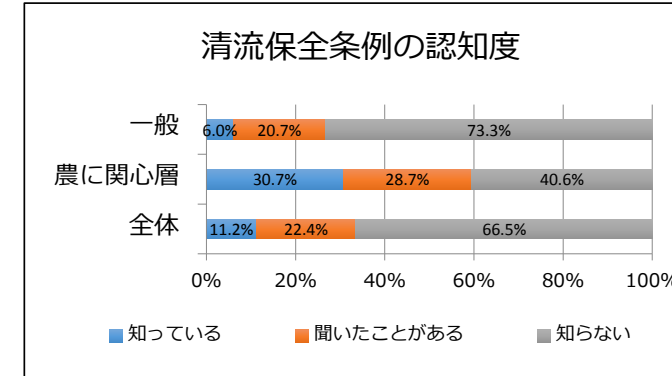
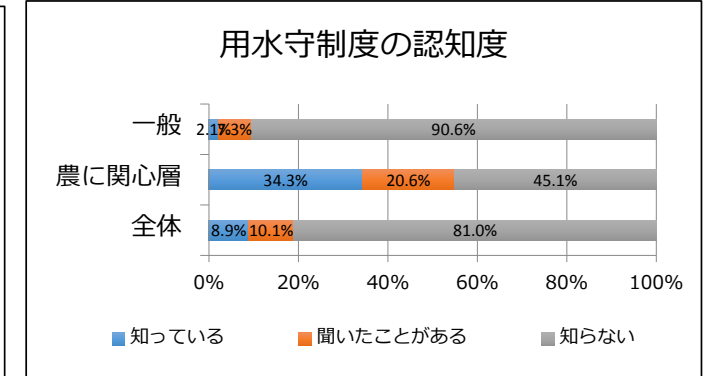
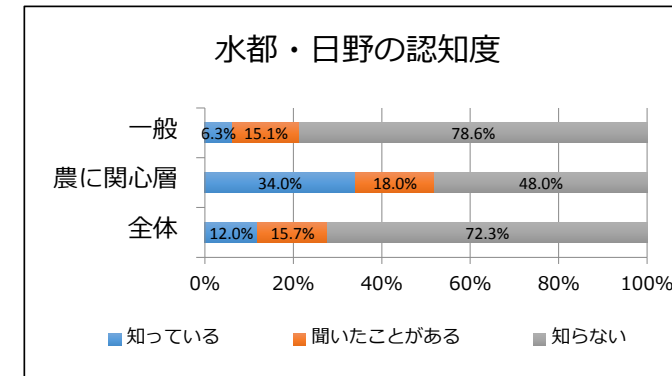
市民、農に関心層共に、問に対する回答に大きな差はなく清掃参加の意味を評価している事が汲み取れる。

問 18 用水路管理の担い手について



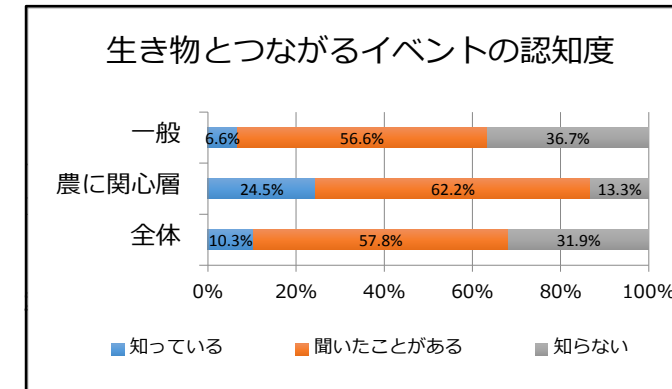
一般、農に関心層共に、用水路の担い手は、用水組合、農家および行政であることが読み取れる。

問 19 日野市の用水再生維持に向けた取組みについて



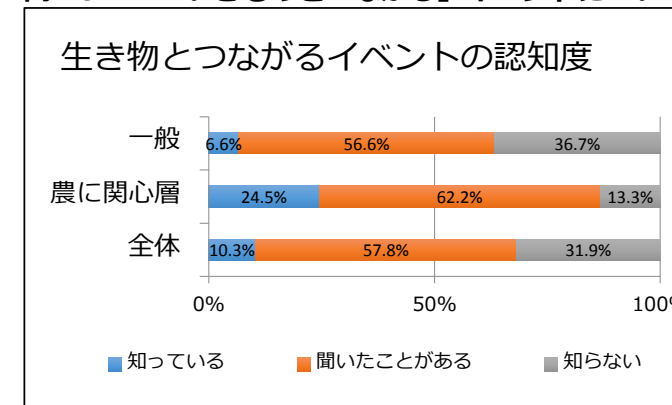
「水都日野」としての評価として、一般市民は6.3%が知っているが、78.6%知らないとなっている。農の関心層で、34.0%知っている、知らないが48.0%となっている。水路に対する満足度(問10)では、イメージ(問11)は、高い評価となっており、これは、「水都日野」の名称が十分定着していないことによるものと思われる。

問 20-1 生物多様性地域戦略について



一般：知っているが2.4%となっている
農に関心層：知っているが24.5%となっている
大きな差がある。
現状では、「聞いたことがある」程度である事が汲み取れる。

問 20-2 「いきものつながる」イベントについて



問20-1と同様な結果となっている。

5. 市内の取組み事例

■「田んぼの学校」(日野市公民館事業)(都市農業シンポジウム展示パネル)

日野市中央公民館事業 『田んぼの学校』

○ 『田んぼの学校』について

農業経験者や専門知識を持っている市民で実行委員会を形成し、農業者や行政等のサポートをうけつつ、学習意欲のある市民とともに協働することで市民が育つことで地域が育つという社会教育の役割も果たしています。

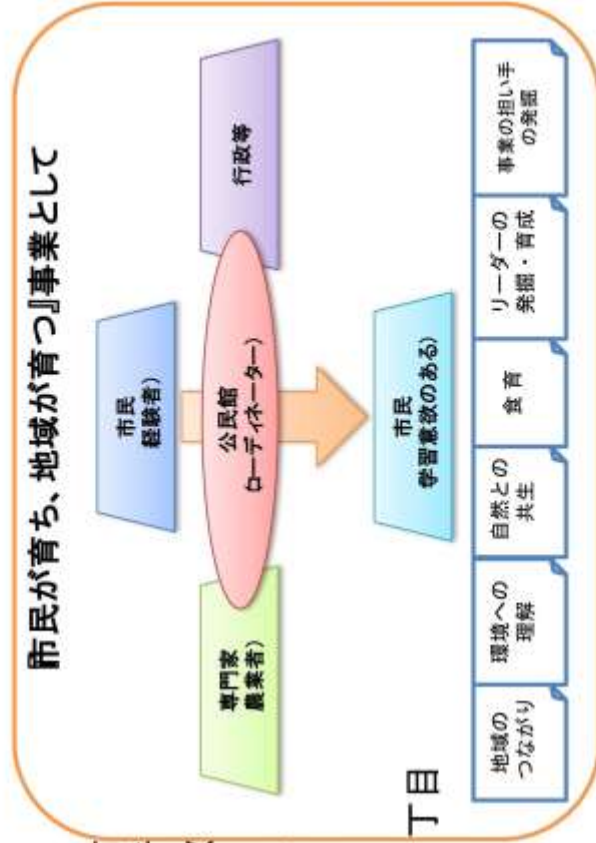
会場：2カ所あり(新町会場：新町3丁目

11番地より森公園内実習田

南平会場：南平6丁目27番地

申込み：1年ごとの申込制(4月頃)

年間作業数：約15回



○ 事業の様子



説明会・稲まき・田植え



学習会(ぞうり作り・かかし作り)



昔の農器具体験



稲刈り・脱穀



収穫祭

～ 水辺のある風景 日野 ～

○用水組合について

- 市内には、1つの土地改良区と5つの用水組合があります。
- 多摩川水系では、**日野用水土地改良区**（組合員数70名）
- 浅川水系では、**七生西部連合用水組合**（組合員数26名）
- 向島用水組合**（組合員数12名）
- 七生東部連合用水組合**（組合員数28名）
- 豊田之内用水組合**（組合員数66名）
- 上田用水組合**（組合員数7名）

現在、日野市全体では209戸の組合員がいます。17年前の平成11年では、340戸の組合員だったことから、組合員の約3分の1が減少。

この土地改良区及び用水組合の方々が、先人から脈々と農地を守り、水路を維持されてきたことよって、現在も慣行水利権（一部許可水利権）が継続して残されています。

<用水組合の活動内容>

- ・4月から9月までの灌漑期は、流水の管理を用水組合で実施しています。
- ・毎年5月と8月頃には、幹線水路の堰さらいと草刈りを実施しています。
- ・1年を通じ水門の点検・清掃、スクリーンと呼ばれる用水路ごみ受けの点検・清掃を実施。
- ・個々の組合員の活動で、用水に隣接した農地の組合員の方々が、草刈りを通年で実施しています。

<行政と用水組合の連携>

- ・護岸整備・治水対策・草刈り・清掃等、年間を通して行政と用水組合で連携して実施。
- ・用水組合の後継者不足や高齢化のなか、行政は、慣行水利権を持つ用水組合等を支援し、組合活動を継続して実施していくことが、農地の保全と合わせ、安定した通水には重要と認識し、連携を図っている。

※解散した用水組合 新井用水組合、平成5年 南平用水組合、
平成14年 高幡用水組合、平成27年 三沢用水組合

※連合用水 七生東部連合は、高幡・三沢・落川・百草が連合
七生西部連合は、川北・上村・平山が連合

用水組合と用水守について

○用水守制度について

現在の用水路は、農業用水としての活用は減りましたが、「籾水路」や「ふれあい水辺」としていっそう身近なものになっています。この身近な水辺と恵まれた水環境を将来に引き継いでいくためには、市民の皆様のご協力が必要です。平成28年1月現在、50団体・399名が用水守活動をしています。

平成14年から用水守の方々が用水の維持管理活動を実施。
平成20年には、きれいな水環境づくりに貢献した団体を顕彰する「日本水大賞奨励賞」を受賞。

市内を流れる用水は11.6kmに及び、そのうち約8.5kmを用水守が管理。
市内の湧水地は180箇所を確認され、夏季の総湧出量は12,000㎥/日に及ぶ。
登録申込は随時。（皆様の登録をお待ちしています。）

用水守の方々は、自発的なボランティア精神に基づき活動として取り組んでいる。活動の頻度は、毎日から年に数回まで。各人の無理なく活動できる範囲の中で管理を担う。



今年度の用水守懇談会(8/29)と日野用水クリーンデー(10/18)の様子

■石坂ファームハウス 田んぼ体験・高齢者農業体験農園等案内（日野市百草）

The screenshot shows the website for Ise Farm House. At the top, there is a green header with the name '石坂ファームハウス' and a phone number '090-2910-6506'. Below this is a navigation menu with links for HOME, Blueberry picking, Vegetable harvest events, Rice field experience, Group activities, Senior agricultural experience garden, Access, and Contact. The main banner features a large photo of a rice field with the text '施設紹介' (Facility Introduction). Below the banner are several smaller photos and text boxes: 'ブルーベリー畑' (Blueberry field), '田んぼ' (Rice field), '体験広場' (Experience plaza), '高齢者農業体験農園' (Senior agricultural experience garden), '炊事場' (Kitchen), 'ピザ窯' (Pizza oven), 'けやき(休憩所)' (Oak tree (rest area)), and '井戸' (Well). On the right side, there are sections for '石坂ファームハウスについて' (About Ise Farm House), '紹介' (Introduction), '取り組み' (Activities), '観覧・アクセス' (Viewing/Access), 'LINK' (Links), and logos for '日野市' (Hinohashi) and 'いごよ' (Igo-yo).

■せせらぎ農園（日野市新井地区）（都市農業シンポジウム展示パネル）

せせらぎ農園

水田プロジェクト2015 No. 1



1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
			種もみ消毒	種まき 苗代作り	田植え	草取り 2~3回		稲刈り はざ掛け	脱穀
基礎作り(取水・吐水口、畔塗)				畔にヒガンバナ植え	代掻き				
			田起こし・水入れ						
									種まき:5月 10日~15日 田植え:6月 10日頃

水田復活プロジェクト2015 No. 2

5月17日3cmに成長

5月24日6cmに

6月14日15cm以上に

農園に来たツバメ

ツバメの声は「土喰って虫喰ってしぶくい」と聞こえます

水路で羽化したギンヤンマ

子供たちも頑張りました

横方向はきれいにぞろいました

主な経緯

- 1/18 畦塗り
- 5/10 種まき(ミルキークイーン)
- 5/12 種まき(マンゲツ)
- 5/28 荒掻き・水入れ
- 6/9 代掻き
- 6/14 田植え

水田復活プロジェクト2015 No. 3



強風でミルククイーン倒れる
水路の水も途絶える (9月12日)



白くなったミルククイーン
水路の水は戻った (9月20日)



ミルククイーンの刈取りを
開始 (9月27日)



マンゲツの刈取 (10月11日)



最後の一株

リンゴとカキとコーヒー、
生八つ橋で休憩タイム

刈取りまでの日数	
ミルククイーン	
田植え	35日目
刈取り	140日目
マンゲツ	
田植え	33日目
刈取り	152日目



田んぼにいた生き物たち



6. 他都市事例 (募集案内等)

■「田んぼアート」参加募集案内(名古屋市)

注意事項

申込について

- 1グループにつき、最大5口までお申込みいただけます。
- 1口について、尚、各でお申し込みいただいたにもかかわらず、1口当り、お返りするお米、お酒の量は決まっています。
- お返りのお支払方法は、当選通知の際にお知らせいたします。
- 当選した権利を第三者に譲渡することはできません。

作業について

- 参加者のみならず、1つの田んぼアートを制作します。
- 作業は主に手作業で行う共同作業で、指導された方法にしたがって行っていただきます。
- お子様でも作業はできますが、作業中の世話やけがに対する注意は、一層に参加している大人の方が責任を持って行ってください。
- 体験に必要な一定の農具(鍬、鍬など)は、参加者でご用意ください。
- 土地には駐車スペースを用意しますが、スペースが限られていますので、1グループの参加につき車は1台でお預りします。また、公共交通機関のご利用や車の乗り合わせといったご協力をお願いいたします。
- 草刈にあたっては、農薬や化学肥料を極力控えた栽培をします。

記録写真などの撮影について

- 田んぼアートの作業中は記録撮影をいたします。これは、撮影イベントの収録等に一手の振り返りとしてに使用する予定のものです。また、個人の同意がでない写真を広報その他に使用する場合はご承知ください。

申込方法

- 住居はがきに必要な事項を記入の上、下記申込先までお申し込み下さい。
- ★申込事項 (記入漏れは無効になる場合があります。)
- ・ 農事名 (「田んぼアート」とご記入下さい)
- ・ 代表者氏名 ・ 代表者郵便番号、住所 ・ 代表者電話番号 (必ずご記入下さい)
- ・ 代表者印鑑押印 (9-17 簡) ・ 参加人数 ・ 申込口数
- ★申込先 〒468-0021 名古屋市天白区天白町大字平針字農52872-3
名古屋市緑政土木同業センター 田んぼアート担当 まで

お米のお返し!

田んぼアートでは企業・団体の方を対象とした協賛も募集しています。当事業にご賛同いただき、ぜひご協力下さいませ。またはお問い合わせ先まで)

(詳細は名古屋市公式ウェブサイトまたはお問い合わせ先まで)

住所	〒468-0021 名古屋市天白区天白町大字平針字農52872-3 名古屋市緑政土木同業センター	代表者氏名	
代表者住所		代表者住所	
代表者印鑑		代表者印鑑	

2015 楽しく田んぼアート!

田んぼアート参加者募集

(今年で5回目!)

募集期間 平成27年4月1日(水)~20日(月)(消印有効)

(この募集要項は、募集期間中、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます)
 (トップページ→暮らしの情報→生活と住まい→農業→6/6/15)の欄からダウンロード)



田んぼアートとは

葉の色の異なる古代米等を使って、田んぼに絵を描く取組みです。「稲作体験」「農家の交流」「自然とのふれあいなど、府民のくらしに貢献し、ご家族の皆さん、グループ等でご参加ください。



田んぼアートの概要

場所 名古屋市緑区百穂三丁目(百穂公園)

作業スケジュール

※作業によっては、雨天でも開催します。

- 5月17日(日) 田植え
- 7月5日(日) 観察会
- 10月11日(日) 稲刈り、加工体験
- 12月6日(日) 収穫、乾燥・貯蔵

申込・問合せ先

名古屋市緑政土木同業センター 電話 052(801)5221

募集について

- 募集口数 1000
- 参加料 5,000円/1口(収穫米10kg、お酒720ml入り1本つき)
- 参加料 ※お酒は収穫米を使用して製造します。
- 募集対象 名古屋市在住・在勤の方で全4回の日程に連続して参加できる方
- お申し込み 応募が多い場合、抽選により決定します。なお、当選・落選の結果は、4月中旬に返信はがきでお知らせします。

事務局 田んぼアート実行委員会



今年の製作は二巻です。

5月17日(日)開催日：雨続きを言い免した。



田んぼアートとは？

葉の色の異なる古代米等を使って、広大な田んぼに絵を描く取組みです。田んぼアートの制作を通して、農家と市民が一緒になって、楽しく稲作体験を行っていたります。



名古屋市の田んぼアートについて

実施主体

茶屋新田んぼアート実行委員会

構成団体／茶屋新田地域資源体全館（株）、愛知県、名古屋市

近郊域の農地・農業用水等の資源を体念・管理し、農村環境の健全向上の役割を行う地元農家主体に構成された組織です。

目的

市の安心・安全や生知・香瀬川流域の観光から水田保全に対する関心が高まっている一方で、米価の下落や後継者不足といった問題から、稲作農家の経営は非常に厳しいのが現状です。

そこで、市内有数の米どころである作区南陽地区で、水田との関わりの中で市民と農家が協働で農を文文化する仕組みを作ることとを目的として、休耕水田の取組みを始めました。

平成29年度より、名古屋市初となる「田んぼアート」を制作し、多くの人に取組みを奨励しています。

水田側の稲作に触れ、楽しみ、学び、貴重な水田の保全にご協力ください。

■「市民水田」参加募集案内（名古屋市）

お米づくりをしたい！

市民水田参加者募集

平成27年度 募集案内

募集期間
平成27年3月1日～3月19日（電子申請）
平成27年3月1日～3月20日（はがき消印有効）

「市民水田」とは？

市民水田は、市民の皆さんが、主に手作業で稲作をおこなう体験水田です。農家などから指導を受け、田植えから収穫までの一連の作業を体験することができます。お米づくりを通じて、収穫のよろこびを味わったり、米田に学ぶ姿勢を習得することができます。

名古屋市

注意事項

申込について

- 1グループで4名以上の申し込みを行います。
- 1グループの参加人数は10名以下とし、高校生以上と中学生以下を2名以上とします。小学生2名以上と中学生2名以上とを組み合わせて申し込みをいたします。ただし、10名以内でお願いします。（個人申し込みはありませんが、田植えなどの作業を平日で済ませるために本人の希望が優先になります。）
- 当日の応募人数が多すぎる場合は、抽選を行います。
- 当選後であっても参加の意思が明確にない場合は、参加を取り消すことがあります。

作業について

- 作業は主に手作業で行う共同作業で、指導された方法にしたがって行っていただきます。
- お子様での作業はありますが、作業中の安全のけがなどに十分注意する必要は、一般に要知されたい本人の責任を持って行ってください。
- 原則、決められた日以外は作業することはできません。
- お米づくりに必要な一定の農具（鍬、鋤、鍬、鍬等）は、名古屋で用意します。
- 作業するお米の品種（親子、赤くつばと）は、事前に口頭で確認ください。
- 原則にあたっては田植えから収穫まで作業を行います。

収穫米について

- 収穫されたお米（玄米）は、口頭において参加費にのりて配付します。お米の収穫量は、10aあたり1.5t程度と見込んでいますが、天候、日照不足などに影響を受けることがあります。その際、収穫量が不足した場合はご了承ください。
- お米はふるいにかけられ、お米の殻（もみ）は、事前に口頭で確認ください。
- お米の品種は「お米（玄米）」です。
- お米の品種は「お米（玄米）」です。
- お米の品種は「お米（玄米）」です。

申込の方法

下記の①または②の方法によりお申し込みください。

- ① 右の参加申込書に必要事項を記入の上、切りとってハガキに貼りつけお申込みください。
お申し込みはコピーしてお申し込みいただけます。
手数料は10名以内で無料です。（30名を超え30名は、10名未満と同様です。）

申込先 〒468-0021
名古屋市東区天白町御前町石
2872-3
名古屋市新築センター 市民水田担当まで

- ② 名古屋市電子申請サービスからの電子申請
以下のアドレスからシステムに入ってください。

パソコン用
<https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/>

携帯電話用
<https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/m/>
（携帯電話用は一部機種ではご利用いただけません。）

市民水田参加申込書

フリガナ 氏名・年齢	性別
作業費住所 〒〒〒〒〒〒〒 〒〒〒〒〒〒〒 〒〒〒〒〒〒〒 〒〒〒〒〒〒〒 〒〒〒〒〒〒〒 〒〒〒〒〒〒〒	〒〒〒〒〒〒〒 〒〒〒〒〒〒〒
代表者 電話番号	代表者 電話番号
代表者 郵便番号	代表者 郵便番号
申込口数 （1人あたり 1口）	1口（14,400円） 2口（28,800円） 3口（43,200円）
お申し込みの理由 参加希望の理由	お申し込みの理由 参加希望の理由
お申し込みの理由 参加希望の理由	お申し込みの理由 参加希望の理由
お申し込みの理由 参加希望の理由	お申し込みの理由 参加希望の理由

※記入の順序は任意です。お申し込みの際は必ずお申し込みの順序を守ってください。

市民水田の概要

場所 名古屋市港区西福田一丁目地内
(戸田川緑地の西側です。)

作業スケジュール

※作業は、参加者数による共同作業になります。
作業によっては、雨天でも開催します。

4月11日(土) 午前	参加者説明会 戸田川緑地 農業文化センター内11号室
5月16日(土) 午前	田植え
6月7日(日) 午前	草取り、生きもの観察 (1回)
7月12日(日) 午前	草取り、生きもの観察 (2回)
10月17日(土) 午前	稲刈り、はざかけ
10月31日(土) 午前	収穫祭(飯盛、もみすり)

問合せ先 名古屋市緑政土木局 農業センター (ふれあい農業担当)
電話 052(801)5221 FAX 052(801)5222

募集概要

- ①募集口数** 28口 1口の面積は100㎡程度です。1年間で最大30まで申込が可能です。
団体区画 申込、予約は、NPO法人の協賛で参加したい団体等
募集で、200㎡以上の区画を希望する場合は、
別途申込(自由参加)へ変更してください。
- ②参加料** 14,400円/1口(収穫米つき)
収穫米についてはお米事情の収穫米についてをご覧ください。
- ③募集期間** 平成27年3月1日(日)～昇年3月19日(木)(電子申請)
平成27年3月1日(日)～昇年3月20日(金)(はがき申請)
- ④募集対象** 名古屋市在住・在勤の方で、全6回の作業日程に
連続して参加できる方。
- ⑤参加者の決定** 応募が多い場合、抽選により決定します。
抽選、当選 要領書、抽選後、3月中旬に町民センターでお知らせします。



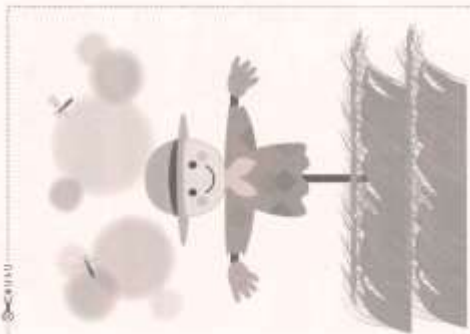
Q1. 10分の作業をする場合、どれくらいの手が必要なの?

A. 田植えは、その作業社から2人は朝まで、土の作業の面積は50㎡/口ですが、5人2人で半日かかるほどです。ホウチニアの苗は必ずありますが、参加者で所了するようお願いします。

Q2. 申込書に記入した人以外、作業に参加できないの?

A. 申請に該当するため、申込書に記入し、本人でのご参加をお願いいたします。

— 3 —



Q3. 参加以外にかかる費用は?

A. 原則ありません。お米づくりに必要な肥料(高、中粒、標準粒)は、名古屋市内で用意します。作業に必要な道具(帽子、長づつ、軍手など)は、自分で準備ください。
また、当日で園芸体験への参加人はありませんので、お米などの日への購入として各自で準備していただくことをお願いいたします。

Q4. 決められた作業日以外、作業できないの?

A. 共同作業になりますので、決められた日以外には参加できません。なお、出入りの車やバイクの管理などの体験以外の通常の管理は名古屋市や緑区の農業の方が行います。

Q5. 作業日当日に、やむを得ず欠席する場合はどうなるの?

A. なるべくご都合を合わせて参加するようにして下さい。どうしても参加できない場合は、事前に市の担当までご連絡下さい。

Q6. 収穫水田へは、どうやって行くの?

A. 公共交通機関では、近所戸田駅から西へ徒歩15分くらいです。また、地下鉄東山線「廣徳」駅から市バス「南港南」行きでバス停「福田」下車、西へ徒歩10分くらいです。また水田のすぐ近くは戸田川緑地の駐車場があります。

Q7. 収穫したお米(玄米)は、どうやって受け取るの?

A. お米等により、代表者の乃の宛にお届けします。お米にする場合は、各自でコイン精米機などで精米してください。

Q8. 石巻やわらが欲しい場合は、もらえるの?

A. 参加者の中でご希望の方にはお返しします。お返しは、お返ししてください。

※このチラシは印刷された数量を限りません。

■「稲作ボランティア」(「市民水田」運営支援) 参加募集案内 (名古屋市)

ボランティア
1128 新規募集

「稲作ボランティア」募集要項

1 募集要項

名古屋市では、都市化による農地の減少や農業の高齢化、後継者不足などが進むなか、市民とのパートナーシップによる水田の新たな活用・保全策として、平成21年度から「市民水田」を設けて市民との協働による運営を続けています。

稲作ボランティアは、この市民との協働作業を補助するものです。ほとんどの作業は農作業に不慣れのため、これを補助するボランティアは市民水田運営に重要な役割を果たすものです。

◎設置場所(面積)：名古屋市港区西横田一丁目地内(4,000㎡)

ボランティア
1128 新規募集

②稲作ボランティア実習水田
稲作ボランティアが実習を行う水田(200㎡)

③生き体稲作田
水田に生息する生物を観察する水田(合計300㎡)

2 稲作ボランティア募集期間(締切)

平成28年3月10日(木) まで

3 稲作ボランティア募集要項

① 稲作ボランティア活動内容

- ・稲作体験水田利用者の作業の補助や指導
- ・収穫祭などの企画・運営の補助
- ・稲作ボランティア実習水田の管理

平成28年度の行事予定 (4/18説明会出席は午前中生予定)

4月16日(土)	稲作ボランティア説明会(午後)
5月14日(土)	田植え
6月4日(土)	草取り、生きもの観察(1回目)
7月0日(土)	草取り、生きもの観察(2回目)
(状況により実施)	草取り(3回目)
10月15日(土)	稲刈り、はぎかけ
10月20日(土)	収穫祭(朝飯、おみずり)

◎募集対象

- 名古屋市民・在勤・在学の方で年間を通じて活動できる方。
- 参加費用
- 無料(ボランティア活動保険料は名古屋市で負担します。)
- 参加費の決済方法
- 変更した参加申込書を書き直した上で、参加申込書と返書を送付します。
- その他

稲作ボランティア実習水田で収穫された収穫物(玄米)は、名古屋市に帰属します。

4 応募方法

別紙申込書にご記入の上、下記まで郵送かFAXまたはEメールで送付してください。

応募先：〒468-0002 名古屋市天白区天白町平針東52872-03
名古屋市農業センター 市民水田班宛て

FAX:052(801)5222
Eメール: 0521021@city.nagoya.jp

※メールアドレスは仮定です。本当に応募「市民水田」であること確認してください。

問合せ先:担当：農業センター管理課(ふれあい農業) 藤原・安藤
電 話：052(801)0321

ボランティア
1128 新規募集

「稲作ボランティア」募集要項

1 募集要項

名古屋市では、都市化による農地の減少や農業の高齢化、後継者不足などが進むなか、市民とのパートナーシップによる水田の新たな活用・保全策として、平成21年度から「市民水田」を設けて市民との協働による運営を続けています。

稲作ボランティアは、この市民との協働作業を補助するものです。ほとんどの作業は農作業に不慣れのため、これを補助するボランティアは市民水田運営に重要な役割を果たすものです。

◎設置場所(面積)：名古屋市港区西横田一丁目地内(4,000㎡)

ボランティア
1128 新規募集

②稲作ボランティア実習水田
稲作ボランティアが実習を行う水田(200㎡)

③生き体稲作田
水田に生息する生物を観察する水田(合計300㎡)

2 稲作ボランティア募集期間(締切)

平成28年3月10日(木) まで

3 稲作ボランティア募集要項

① 稲作ボランティア活動内容

- ・稲作体験水田利用者の作業の補助や指導
- ・収穫祭などの企画・運営の補助
- ・稲作ボランティア実習水田の管理

平成28年度の行事予定 (4/18説明会出席は午前中生予定)

4月16日(土)	稲作ボランティア説明会(午後)
5月14日(土)	田植え
6月4日(土)	草取り、生きもの観察(1回目)
7月0日(土)	草取り、生きもの観察(2回目)
(状況により実施)	草取り(3回目)
10月15日(土)	稲刈り、はぎかけ
10月20日(土)	収穫祭(朝飯、おみずり)

◎募集対象

- 名古屋市民・在勤・在学の方で年間を通じて活動できる方。
- 参加費用
- 無料(ボランティア活動保険料は名古屋市で負担します。)
- 参加費の決済方法
- 変更した参加申込書を書き直した上で、参加申込書と返書を送付します。
- その他

稲作ボランティア実習水田で収穫された収穫物(玄米)は、名古屋市に帰属します。

4 応募方法

別紙申込書にご記入の上、下記まで郵送かFAXまたはEメールで送付してください。

応募先：〒468-0002 名古屋市天白区天白町平針東52872-03
名古屋市農業センター 市民水田班宛て

FAX:052(801)5222
Eメール: 0521021@city.nagoya.jp

※メールアドレスは仮定です。本当に応募「市民水田」であること確認してください。

問合せ先:担当：農業センター管理課(ふれあい農業) 藤原・安藤
電 話：052(801)0321

平成27年度(昨年)市民水田での活動状況(制作ボランティア編)



田植えは最初にボランティア水田で練習します。その後一地区一地区に導って参加者の補助をします。



町ま回りの草取りです。この段階で雑草のこぼれ草取りが難しく、残らざる田植えします。



お米袋で体験する「米袋」です。ほかに、手旗、足踏み、自動足踏、草刈、米袋の水撒きも指導・補助をします。



町ま回りの草取りの最終段階です。草取り作業に続いて稲刈り準備が行われます。



町ま回りは稲刈り半分、草刈り半分です。草刈り分を稲袋(はざ)に貯めます。



稲穂袋では、習わりの活用として細かい体験をします。ボランティアさんでも貴重な人は少ないのでぜひチャレンジを。

里山の自然に囲まれた 棚田で米づくり

東京から一歩引いた棚田として知られている大山千枚田は、奥田の山並みや谷津とあいまって素晴らしい景観を形成しています。平成11年に日本の棚田百選に選定され、さらに平成14年には平瀬川流域景観賞ととなり、景観財として多くの人に賞賛されるようになりました。

この大山千枚田の保全と活用をはかるため、平成16年に千枚田の地権者と支援者によって大山千枚田保存会が設立され、地権者の多数がスタートしました。平成17年3月には、保存会の活動の主体となる大山千枚田棚田オーナー制度が開始。地権者と農家の交流を目的としたこの制度は、スタートと同時に大々的な展開を呼び、初年度は39組の棚田オーナーによって米づくりが行われました。この年、水豆腐・フスト制度も発足。第一回大山千枚田フォトコンテストも開催を行いました。

大山千枚田への知名度が高まるにつれ、棚田オーナーへの応募者もスタート後の2割程度に増加し、毎年2万人が棚田での米づくりに関心しています。

また平成15年、奥田中山間地域活性化協議会が設立され、平成16年から棚田部内に点在する他地域の棚田でもオーナー制度が始められました。長狭地区、奥田地区などがそれぞれ地域の特色や魅力をいかした米づくりが展開されています。

棚田はたのし! オーナーにチャレンジ

棚田オーナー制度に参加している人の多くは、単に、東京近郊など都会部に住む人も多くいます。農作業は初めて、田んぼに入るのも初めてという人も多くいます。四季の移ろいとともに変わる棚田周辺の自然や景観を楽しみながら、家族や仲間たち、あるいは会社やサークルなどで米づくりに取り組んでいます。

無理せず、できる範囲でゆるやかな米づくりを楽しんで欲しい。これが受け入れる人たちの思いです。作業の後の、棚田での休憩も楽しむのひとつという方も多くいます。面白い楽しいチャレンジ棚田オーナー!

棚田市の棚田オーナー制度



棚田の四季



奥田から眺めた、奥田の棚田



奥田の棚田にて、稲刈り作業の様子

米づくりの主な作業

3月	田植え	田植え準備、田の整備作業が始まります。
4月	代かき	田植え後二週間以内の水深下ろし作業を行います。
5月上旬	田植え	農作業が完了し、田が完成します。
6~7月	草取り	田の雑草をこまめに除草作業を行います。
6~9月	畦刈り	稲に発生した雑草を刈取ります。
9月上旬	稲刈り	稲を刈り取り、刈取機で処理します。
9月中旬	稲穂割り	稲穂を分け、乾燥させます。
10月~	定北し	稲を乾燥させ、貯蔵します。
収穫期		10月上旬以降は、収穫された米を販売し、お米の消費がピークを迎えます。

奥田高谷棚田



棚田オーナーを希望される方へ。

申込手順

応募資格

田んぼへ足を入れて米を作る意欲のあること。
田舎づくりに関心があること。
将来的には、農家の人が指導をしますので、米づくりに関心を持ってほしいこと。

オーナー制度のタイプ

作業参加・交流型

田植え、草取り、稲刈り、脱穀、収量測定など米作工程の作業に参加して参加していただきます。すべて手作りで、農家の方が丁寧に指導をします。収穫したお米はすべてお持ち帰りできます。収穫は、その年の天候と農家の技術によって変わります。

農産物販売・販路確保型

農作業の参加は、田植えと稲刈りの回数です。棚田の存在に協力していただき、できあがったお米(農産物)を5kgで500gの価格で販売されます。

会費

作業参加・交流型は1回(約100坪)で30,000円(年額)です。田舎づくりに関心がある場合は10,000円(約40,000坪)で40,000円(年額)です。

お申し込み

希望の方は所定の申込アンケート欄に記入し、奥田高谷地区で稲作体験は奥田へ、奥田で体験してください。奥田、田舎などで作業をされる場合は、個人名でお申し込みください。申込期間は10月中旬から1月下旬です。(くわしくは事務局にお問い合わせください)

オーナーの決定

応募者の中から申込アンケートを審査し、2月中旬にオーナーを決定します。申し込みが定員を超えた場合は、アンケート審査の順に結果により決定します。アンケートに記入された方は、9月上旬に開催される「打ち合わせ会」に参加していただき、利用田を決定し、その後の手続(作業参加や販売など)のご案内をします。

Schedule

年間スケジュール

- 4月 3日(日) 佐野特高・連携の絆研習
4日(日) 入居準備
5日(月) 入居準備
6日(火) 入居準備
7日(水) 入居準備
8日(木) 入居準備
9日(金) 入居準備
10日(土) 入居準備
11日(日) 入居準備
12月 1日(日) 入居準備
1月 1日(日) 入居準備
2月 1日(日) 入居準備

参加者の方の声

さっかひは息子の食育
息子が1歳の時に保育園に行かされた時、お母さんが「食育の大切さ」を伝えてあげたことで、食育の大切さを知ることができた。食育の大切さを伝えることで、食育の大切さを伝えることができた。食育の大切さを伝えることで、食育の大切さを伝えることができた。

定年を機に人となく始めてみたら...
定年を機に人となく始めてみたら... 定年を機に人となく始めてみたら... 定年を機に人となく始めてみたら... 定年を機に人となく始めてみたら... 定年を機に人となく始めてみたら...



117区画

【開1】4月3日(日) 佐野特高・連携の絆研習
【開2】4月10日(日) 集約作業
【開3】4月24日(日) 集約作業
【開4】5月1日(日) 集約作業

117区画

事業区画数.....117区画
1区画の面積.....25㎡(約3坪)
参加費.....18万円(税込)
集約開始.....平成28年4月～翌29年2月まで
集約場所.....宮原(宮原駅南口)
集約対象.....宮原(宮原駅南口)～宮原(宮原駅南口)間の区画

0362
佐野市佐野(佐野特高)駅南口
佐野市佐野(佐野特高)駅南口

申し込み方法・お問い合わせ

申し込み方法・お問い合わせ
TEL.....080-4133-8880(携帯専用)
FAX.....052-304-2883(佐野市佐野)
E-mail.....taikennou@softbank.jp

http://m.nagoya-cci.or.jp/agriparknanyo/
http://blogs.yahoo.co.jp/yoshikikimischer1651
facebook

アグリパーク南濃株式会社 〒455-0858 名古屋市中区南濃 3-205 Tel:052-303-6621